九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第3巻 : 通史編 III

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801800

出版情報：九州大学百年史. 3, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 15 編

「知の新世紀を拓く」

第 1 章　九州大学の課題と将来構想

第 1 節　高等研究院・基幹教育院の設置

（1）高等研究院の設置

高等研究院の設置

2008（平成 20）年 10 月に発表された有川節夫総長の所信表明のなかに、「5.（7）研究者の新しいライフスタイルの推奨」として、「定年退職された柔軟性のある有能な教授を、若手の教授等が獲得した競争的資金等によって、「ポストプロフ（Post Professor）」研究員という新しいコンセプトを導入して採用し、研究者としての豊富な経験を、若手の教授のサポートに活かして」いくことを提言している。このように定年退職すると大学における研究とのつながりが薄くなってしまう名誉教授はじめ、「若手研究者が学内で昇進することが少なく、昇進の際に他大学に転出することが多くなっている」ことについても問題視し、「在職したことがその人のキャリア形成に役立つよう工夫」するとも記載し、そのための仕組み作りが模索された。

高等研究院は、法人化以降抱える教員の研究への課題を解決するための新たな組織として、「九州大学が世界的研究教育拠点として、学界をリードする卓越した研究成果を上げ、さらにそれを社会に還元するため、本学の高度な研究を推進する部局を超えた全学的な組織」として 2009 年 10 月に設置された（高等研究院ホームページ）。初代研究院長には香月 勗（つとむ） 理学研究院教授が就任した。

この組織では、以下に掲げる 3 項目を目的達成のためのミッションとして掲げ、研究と研究支援活動を展開している（資料編Ⅲ－939、p.1421）。

（1）高度な研究活動の展開

（2）次世代を担う若手研究者の育成

（3）卓越した研究成果の学内外への発信

ここでの目玉は、栄誉教授・特別主幹教授制度とテニュアトラック制による若手研究者の雇用制度が挙げられる。

栄誉教授・特別主幹教授

栄誉教授制度とは、「ノーベル賞、文化勲章、フィールズ賞、文化功労者、日本学士院賞、日本学士院エジンバラ公賞及び日本芸術院賞を受賞し、社会的に高い評価を受けている者」に対して大学が贈るもので、名誉教授の基準とは異なり、学部ではなく高等研究院に所属する。2010（平成 22）年 5 月にバリー・シャープレス博士に授与されたことを皮切りに、同年 7 月にはムハマド・ユヌスにも栄誉教授の称号が贈られている。

またこれに加えて設けられた特別主幹教授制度は、「ノーベル賞クラスの業績を有すると認められる者又は顕著な業績を称える賞若しくは顕彰を受けた者で、本学の研究活動への貢献が見込まれる者」に対して、高等研究院所属の「特別主幹教授」の称号を授与することで、業績の著しい教員が定年退職した後も大学において研究活動を継続して行える体制を確立するとともに、研究者として培った豊富な経験を若手研究者に伝え、育成することを目指した。この特別主幹教授には、設置当初は新海征治名誉教授、笹月健彦名誉教授、2010 年より香月勗名誉教授がそれぞれ就任している。

若手研究者の養成

九州大学では「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業に 2006（平成 18）年度に採択され、「次世代研究スーパースター養成プログラム（SSP）」という若手研究者の養成制度を 2010 年度まで実施していた。この制度では国際公募により幅広い分野から採用した 24 名の学術研究員を高等研究院の

図 15-1 高等研究院が入居する旧工学部本館

特別准教授として任命し、研究用のスペースや設備機器、研究費等の研究環境を提供する他、給与待遇や養成期間終了後の准教授としての任期のない職の確保などを行った。この制度に基づいて養成期間を終了し、テニュア審査を受けた 15 名が准教授として採用された。SSP 制度の終了年度である 2011 年 2 月 24 日には、アクロス福岡の国際会議場にて 5 年間の成果を発表する公開シンポジウムが高等研究院の主催によって開催された。

この SSP 制度を科学技術振興調整費による補助期間以降も活用していくため、高等研究院を所属先とする独自の制度として「九州大学テニュアトラック制」が 2011 年度より始まった。この制度は研究分野に該当する各実施部局がプログラムの公募を行い、全学的な委員会である研究戦略委員会がその育成計画等について審査し、妥当であれば高等研究院を所属機関として、若手教員の公募を行うというシステムを採用している。テニュアトラック制教員は高等研究院の所属として、自主自立的な研究を行える体制を確保するとともに、プログラム実施部局は教員への研究費や研究環境における配慮を行うとしており、大学本部・部局両面から対象教員への支援が行われる体制が確保された。この制度は 2012 年度に文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」に採択された。

（2）基幹教育院の設置と教育システムの再構築

「ゆとり教育」への対応

村山富市内閣の下で 1995（平成 7）年 4 月に発足した第 15 次文部省中央教育審議会では、「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」文部大臣から諮問を受けて、今後における教育の在り方や国際化、情報化、科学技術等の発展などの社会の変化に対応すべく検討を行い、その結果を第一次答申として 1996 年 7 月 19 日に発表した。この答申は、「―子供に［生きる力］と［ゆとり］を―」と題しており、これまでの学校教育で行われてきた、いわゆる詰め込み型教育への反省および家庭や地域社会における教育力の低下を指摘し、これに対して小中学校における学習内容の削減や完全週休 2 日制の実施、これと代替するかたちでの「総合的な学習の時間」の導入による青少年期におけるボランティア活動や地域交流への参加などが提唱されており、この答申を受けて 1998 年 12 月 14 日に学校教育法施行規則の一部が改正、小中学校においては 2002 年度から、高等学校では 2003 年度から新しい学習指導要領での教育が行われている。

法人化以降の高等教育においては、2006 年度からこの新学習指導要領に基づいて修学を行った高校卒業生を迎えることとなった。後に「ゆとり教育」と称される新しいカリキュラムを修了した学生への修学対応を図るため、この年度より発足した高等教育開発推進センターが主体となって、全学教育の中で共通コア科目を主体とした新たな科目群を設定した。ここでは教養教育課程の枠組みを変更し、「コア」と呼ぶ中核となる科目群を配置し、従来の言語科目や教養科目、実験科目などを位置づける一方、全学生が必修科目として履修する「共通コア科目」を設けた。ここでは「人間性」、「社会性」などの社会人としてのあり方に関わる科目が新たに設定され、特色ある教養教育として形作られた。

GPA 制度と EEP

2007（平成 19）年から九州大学においても学部入学生に対して、GPA（Grade Point Average）制度が設けられた。これは今までの学生評価方法である「優・良・可・不可」或いは「A・B・C・D」の 4 段階方式であった成績評価基準を改め、とりわけ優れた成績で取得した単位を A と位置づけた上で「A・B・C・D・F」に加え、P（全学教育における学習到達度再調査による合格）、W（履修中止）、R（合否判定科目、もしくは九州大学以外で修得した科目を単位として認めたもの）等に分類し、評点を 4〜0 のポイントに換算し、単位数で掛けたそれぞれの評点の総和を履修登録単位数で割って平均化したポイントを総合的な成績として評価する制度である。

この制度の特徴として、所定単位数のうち成績の良いものを卒業単位として認定していたこれまでの制度と異なり、GPA のポイントでは全ての単位選定された科目の単位平均値として GPA が算出されるため、学生が履修する単位に責任を持ち慎重な履修計画を行う必要がある。そのため、安易で計画性のない履修計画がなくなる一方、意欲的な履修計画が取りにくいという難点をも持っており、とりわけ文系学生にとっての教養の幅を持たせる際の課題となっている。

また、高等教育機構が行った改革のひとつとして、教育の質向上支援プログラム（EEP：Enhanced Education Program）が挙げられる。これは、九州大学が 2009 年度から実施しているもので、それぞれの部局等が「中期目標・中期計画に掲げた教育に関する目標・計画の達成に資する主体的な取組」みに対して大学が資金援助を行うことによって支援することにより、教員および組織の教育力の向上を図り、教育改革を推進することを目的としたプログラムである。

大学改革活性化制度

教育に関わる各種取り組みが行われ、大学としての独自の制度が設けられ

る一方、学士課程における教育制度・入試制度に関する問題はまだ残されたままであった。第 2 期中期目標・中期計画の中にも問題点として教育改革の実施体制における「人的資源の不足」を背景に、六本松地区の伊都地区への移転に伴い「全学教育運営体制が脆弱化」するのではないかという危機感があった。

これら問題点を踏まえ、従来の全学教育の理念を抜本的に再検討し、新たな 3 つの理念に基づく「基幹教育」が構想された。学び方を身につけ、学ぶ喜びを知り、学び続ける人間としてのアクティブ・ラーナーの育成を目指すことが第 2 期中期目標・中期計画骨子案の段階ですでに明記され、このための教育体制の改革が必要とされた。「教育組織改革の実行組織として高等教育開発推進センターを拡充する」ことが提唱された。

この基幹教育は、前述したとおり教養教育における責任部署として創設され、九州大学に入学する全ての学生が基本的に身に付けて行くべき力として「学びの方法を学ぶ」教育を行うことから、教員の増強を図る必要があった。このために組織改革の中で活用されたのが、2011（平成 23）年 5 月より独自の制度として創設された「大学改革活性化制度」である。これは、国立大学の法人化以降、人件費としての定員や運営費の削減が続き、教育研究組織の改編が困難となる中で、法人化のメリットを活かして組織の積極的な見直しや各部局独自の改革の後押しを行うために作られた制度である。具体的には、各部局から教員ポストの 1%を毎年拠出し、全学的視点から優先して実施する改革計画について学外委員を交えた審査委員会等により審査し、価値のある改革計画を選定、改革に必要な教員ポストを再配分するというかたちでフィードバックすることによって、組織の活性化をもくろむとともに、より大胆な将来構想が実現できるとしている。この改革スキームは、国立大学法人評価委員会が同年度業務実績評価を行った「業務運営の改善及び効率化」において、「特筆すべき進捗状況」との評価を獲得している。

健康科学センターは、将来計画の中でこの「大学改革活性化制度」を活用

して改組し、後述する基幹教育院の中に部門として新設されるかたちで、発展的解消をする計画を提出しており、2012 年 11 月 19 日の大学マネジメント・ミーティングでは、「キャンパスライフ支援センター構想（案）」として、基幹教育院に置かれるキャンパスライフ支援部の支援のもと、学内共同教育研究施設としてキャンパスライフ支援センターを設置し、同センターが入居するオフィスとして建てられるセンター3 号館完成後の 2014 年から改組される予定となっている。この例をはじめとして、新入学生および全学教育課程を学ぶ学生へのサポート制度は拡充され、2 年生が行う「新入学生サポート制度」および大学院生が行う「学習サポート制度」なども実施された。センター2 号館では専用の部屋も置かれ、伊都キャンパス移転に伴う教養教育の支援体制は徐々に整備されていった。

基幹教育院の設置

有川総長は 2011（平成 23）年年頭の挨拶として「九州大学では、全学教育を大学における最も重要な事業として位置づけ、しっかりとした組織を再構築し、そこに高度な教育実績があり、教育に強い意欲にある優秀な教員を多数配置して、その上で全学の教員が競って参加する全学出動態勢を構築したい」と述べ、基幹教育院（仮称）の組織整備を「九大百年の今年に行うべき最大の課題」と位置づけた。

2011 年 3 月の大学マネジメント・ミーティングでは、「今後の教育改革の構想」として、基幹教育のカリキュラムの検討と 2012 年からの部分実施、2013 年度入学者からの基幹教育課程の実施を目指している。基幹教育に参画する教員は、従来から高等教育開発推進センターに所属する教員の他、各部局から 40 名程度の教員が移籍、また新規教員を採用することで総勢 70 名程度の教員規模によって基幹教育を運営実施することを構想している。基幹教育院長は教育担当の副学長が担うとされ、次節で述べる国際教養学部（仮称）と教員所属組織としての国際教養学研究院や学府組織の設置、全学生の 4 分

の 1 が基幹教育課程における英語による基幹教育を行う構想が示された。このようなスキームの中で、基幹教育院は、これまで全学で行ってきた全学教育の問題点である教養教育における責任部署として、また全学教育から専門教育へ、専門教育から大学院教育に至る一貫した教育システムを再構築するための新たな教育組織として 2011（平成 23）年 10 月に高等教育開発推進センターを改組して設置された（資料編Ⅲ－940、pp.1422-1425）。

基幹教育院が行う教育の目玉に掲げられたのが、アクティブ・ラーニングである。これは 2008 年から行われている第 2 期中期計画の中にも教育の国際化とともに柱として掲げられている大学としてのあるべき姿であり、基幹教育院では「アクティブ・ラーナーを養成する機関となる教育の実施」として第 2 期中期計画の中にも「教育組織改革・改善の実行組織」として位置づけられ、対話型・課題解決型授業の展開や、外国人教員を多く配属させることに伴う「英語の授業から英語による授業」への転換、1 学年 500 人規模の海外体験プログラムを実施させるなどの基幹教育カリキュラムの実施を検討している。

（3）学術研究推進支援機構の設置

大学等における研究推進体制の充実強化に資するため、教員職や事務職とは異なる職種という位置づけで、研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことで、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する、研究開発に知見のある専門的人材をリサーチ・アドミニストレーター（University Research Administrator, 以下 URA）として新たに位置づけ、高等教育機関における第 3 の職種として、活用・育成するとともに、大学の専門職として定着を図る動きが始められた。

九州大学では、これら動きと連動して、内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に最先端有機光エレクトロニクスセンターが 2010（平成 22）年 3

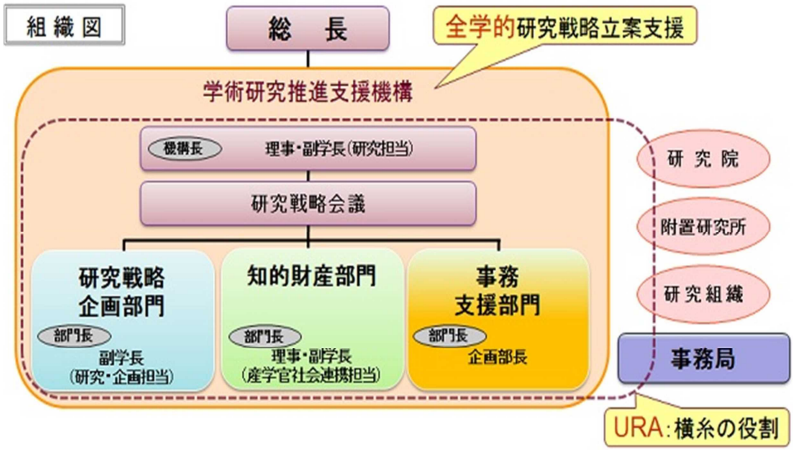

図 15-2 学術研究推進支援機構組織図

月に採択される際、名誉教授がシニア URA としての役割を果たし、採択後はプロジェクト支援室長として運営にも寄与、研究者が研究に専念できる環境を構築することに成功した。またこの後も文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）にカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所が採択される際も研究戦略企画室所属教授らがプロジェクトチームを編成し、獲得に成功するなど、学内においても組織体制整備や財務会計など研究支援部門における URA の重要性が高まっていた。

このような流れを受けて 2010 年度には将来計画委員会の企画専門委員会に「リサーチ・アドミニストレーター機構（仮称）設置検討ワーキンググループ」が設置され、このワーキンググループ内で組織整備に関する検討が行われた結果、2011 年 3 月の将来計画委員会において「学術研究推進支援機構の新設に係る計画書」を決定、学術研究推進機構と産学連携推進機構とが再編成された組織として、2011 年 4 月に学術研究推進支援機構が設置された。学術研究推進支援機構は、これまでの機構がそれぞれに持っていた研究戦略企画および産学官連携の各部門をつなぎ合わせることで、基礎研究で培って

きたシーズの産業界への橋渡しまでをカバーする。また分野横断的な研究システム改革プログラムへの支援を行うべく、それぞれの部門に新たに研究マネジメントを行う専門人材として大学専門職に位置づけられたリサーチ・アドミニストレーターを配置し、アシスタント URA の養成を経て研究推進専門員としての URA、シニア URA（研究推進主幹）まで段階的に能力開発を行うとしている。研究推進職である URA は、事務職と異なり、業績に応じて処遇が変化する年俸制を適用し､キャリアパスとしての整備を行っている。事務支援部門がこれら各部門をサポートするかたちで構成されている。

この機構は、文部科学省が 2011 年 7 月から募集を開始した「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」を念頭に置いた組織であり、九州大学は 2012 年度に世界的研究拠点整備分野としての採択機関に選ばれ、3 年間の補助を得た後、大学組織としての定着化を目指している。

第 2 節　国際化拠点整備事業

（1）留学生 30 万人計画

留学生 30 万人計画

1983（昭和 58）年、中曽根康弘首相の指示に基づき設置されていた私的諮問機関「21 世紀への留学生政策懇談会」が「留学生 10 万人計画」を提言した。すでに先進国の仲間入りをしていた日本であったが、数万人レベルの留学生がいた他の先進諸国に比べ、海外からの留学生が 1 万人程度にとどまっていた。この計画においては日本の経済成長を背景にした文化交流や国際協力、諸外国への知的国際貢献を標榜し、2000（平成 12）年までに 1983 年時点でのフランスにおける留学生数と同様の 10 万人の受け入れを目指すと

していた。この目標が 3 年遅れではあるが 2003 年に達成（10 万 9508 人）されると、この年の 12 月に中央教育審議会は「新たな留学生政策の展開について」答申を出した。ここでは留学交流に伴う「知的国際貢献」のための「留学生交流の拡大が極めて重要である」とまとめ、留学生数の拡大とともに低下が懸念される質の向上を訴えている。これには、増加した留学生の 9 割以上が私費留学生であり、また、1 日 4 時間の規制が設けられていた留学生のアルバイト時間の上限が週 28 時間に緩和されたことなどによって、経済格差のある周辺諸国からの私費留学生が増加したことなど、留学生の学習環境が悪化していたことが背景にあった。

この間、留学生の増加とともに、外国人の日本居留者自体も増加していた。日本における外国人登録者数は年々増加していき、1983 年時点では 80 万人ほどであったが、2008 年末で 220 万人を超えた。これは日本の総人口の 1.74%にのぼり、このうち 3 割程度が一般永住者と定住者である。諸外国から訪れる人々を身近に見ることも多くなっていた。

こうした背景から、2008 年の福田康夫首相の施政方針演説では、当時 12 万人ほどであった留学生数をさらに増やすべく、「留学生 30 万人計画」を策定・実施するとともに、産学官連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受入れの拡大を進めると表明、同年 7 月 29 日には関係する省庁が共同して「「留学生 30 万人計画」骨子」を策定した。この骨子は、文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省の 6 省の名前で出されており、英語のみによって学位取得が可能となる大学等のグローバル化と大学等の留学生受入れ体制の整備について支援を重点化することが記載され、留学生受入れのために異なる省庁が連携して取り組むことが示された。

インターナショナルカレッジ設置の検討

九州大学では、2007（平成 19）年 7 月 17 日の拡大役員会において、「教育における国際化戦略について」がまとめられ、この中で「自らのアイデン

ティティーの基盤のもとに多様な文化や価値観を理解し、国際社会で活躍する人材を育成する」ことを表明し、そのために①学生の英語力の育成、②留学推奨制度の充実、③秋入学の拡大、そして④インターナショナル・カレッジ将来構想の推進を謳い、伊都キャンパスにおける教育の国際拠点の構築を柱とした。

同年 9 月 19 日に「九州大学インターナショナルカレッジ（仮称）設置検討ワーキンググループ」を設置し、「国際性と学際性を併せ持つ質の高い教育を提供することにより、異文化を正しく理解する感性と高度な地域研究に関する知識を兼ね備えた国際派ジェネラリストを養成する」（検討資料より）目的で留学を必須とした学士課程新学部を構想した。1 学年 50 人程度の少人数定員と文理問わず自ら定める専門テーマ、一貫したチュートリアル指導など、これまで九州大学が 21 世紀プログラムで培ってきたノウハウを活用した、「21 世紀プログラム課程の教育の成果に 9 月入学や国際性を高めることを加えた新たな学部設置構想」（2007 年 11 月 20 日設置に係る打合せより）であったが、2008 年 4 月に行った文部科学省との相談の中で「大学制度論にまで波及する」として方針の変更が必要となった。

国際化を求める考え方の背景には、2007 年 6 月 19 日に発表された第一次安倍晋三内閣における「経済財政改革の基本方針 2007～「美しい国」へのシナリオ～」内の大学・大学院改革に示され「国際化・多様化を通じた大学改革」の方針、そして文部科学省が年度内を目処に策定する「大学グローバルプラン（仮称）」への対応という側面があった。

（2）国際化拠点整備事業の採択

国際化拠点整備事業の採択

留学生 30 万人計画の実現を図るべく、先行して 2008（平成 20）年 6 月 27 日に閣議決定した「経済財政改革の基本方針 2008」では、「「グローバル

30（国際化拠点大学 30)」（仮称）の構想の具体化」として、国が主導して留学生の受け入れの拠点となる質の高い国公私立大学をコンペ方式で全国から 30 校程度選定し、英語で受講・卒業できるコースの創設や 9 月入学の拡大、国際公募による優秀な教員の採用、英語による教育コースの導入、海外校や海外ワンストップ拠点を大学が独自に展開し、直接留学生をリクルート・選抜するなどの措置を講ずると記載された。

2009 年度政府予算において、「国公私立大学を対象とした大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち 12 件程度を選定」し支援するとして、日本学術振興会に国際化拠点整備事業プログラム委員会（委員長：黒田壽二金沢工業大学総長）が設置され、2009 年 4 月 15 日付けで国公私立大学に向けた公募を通知した。

文部科学省高等教育局の通知では、「我が国の高等教育の国際競争力の強化及び留学生等に魅力的な水準の教育等を提供するとともに、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる人材の養成を図るため、各大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち、特に優れた取組を支援する「国際化拠点整備事業（グローバル 30)」を実施」するとして、2009 年に公募が始まった。予算額 38 億円、1 大学あたり 2～4 億円が配分されるという巨大プロジェクトを申請するにあたり、九州大学は基本構想として、地理的・歴史的な特性を活かしアジア重視戦略を展開していることを背景に、第 2 期中期計画では一層の留学生交流拡大と外国人教員・研究者の受け入れ増を盛り込み、2020 年度までに全学部が横断的に英語による教養教育を行う国際教養学部を創設するという目標を掲げ、申請数 22 大学（国立大学 15・私立大学 7）の中で採択が決定した 13 大学の中に選ばれた。

国際化拠点整備事業の実施

このグローバル 30 の採択を受けて九州大学では、総長によるリーダーシ

表 15-1 国際化拠点整備事業（G30）海外大学共同利用事務所一覧

大学名	事務所名	都市名（国）
東北大学	東北大学ロシア代表事務所	モスクワ（ロシア）
筑波大学	北アフリカ・地中海連携センター	チュニス（チュニジア）
東京大学	東大ハイデラバードオフィス	ハイデラバード（インド）
名古屋大学	名古屋大学ウズベキスタン事務所	タシケント（ウズベキスタン）
京都大学	ハノイ事務所	ハノイ（ベトナム）
九州大学	エジプト大学共同利用事務所	カイロ（エジプト）
早稲田大学	ヨーロッパセンター	ボン（ドイツ）
立命館大学	インド・ニューデリーオフィス	ニューデリー（インド）

出典：文部科学省報道資料「平成 21 年度国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択拠点の決定について」。

ップのもと、第 2 期中期目標・中期計画の中に、「教育、学術・学生交流、産学官連携等における国際化」を標榜し、それに基づいた施策を記載している。事業の戦略的な実施にあたっては、専門のプロジェクトオフィスを設け、実施調整会議をはじめとした委員会組織および作業部会等の体制を整備した。同時に 11 月 10 日には総長裁定に基づいて「国際教養学部（仮称）等に関する検討会」を年度いっぱいまでの時限組織として設置することを決定した。

グローバル 30 に選ばれた拠点大学において実施する取組みは、①英語による授業等の実施体制の構築、②留学生受入れに関する体制の整備、③戦略的な国際連携の推進の 3 項目に集約される。そのうち、③の国際連携を行う上で、各採択大学は留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行うために海外拠点の設置することを求められている。それぞれの大学が設置する海外拠点のうち、表 15-1 の 8 か所が「海外大学共同利用事務所」として指定され、日本国内における各大学の説明会や入学審査時の現地面接の実施などの支援業務を行うとされている。

全学の中で 1292 人（2008 年度）の留学生を擁する九州大学では、達成目標として留学生数 3900 人、外国人教員数 350 人、教員の海外派遣 4500 件、さらに日本人学生の外国派遣数を 400 人として、まずそれぞれの学部のなかで英語による授業のみで学位が取得できる国際コースを実施するため、国際教育センターを設置、総長を委員長とする選考委員会を設置した上で、各部局より推薦された候補者を選考して外国人教員 26 名（18 名は事業経費、8 名は学内経費による雇用）と日本人コーディネーター3 名を雇用した。

プロジェクト全般を統合する組織として、国際部の下にグローバル 30 プロジェクトオフィスを設置、英語に堪能な職員を配置し、国際コースにかかる諸課題に対応するとともに、各種委員会や作業部会にも関連事務部署の事務職員が参加することによって、大学教育での事務体制の国際化が図られた。

教育分野に関しては、九州大学として初の試みとして英語だけで学位取得可能な学部レベルの国際コースを農学部・工学部に新設、大学院課程では全ての学府（17 学府）で英語のみで学位を取得できるコースを 2011（平成 23）年 10 月時点で 60 コース開設した。また留学生受け入れ重点国として中国・韓国・インドネシア・台湾・ベトナム・エジプト・タイ・オーストラリアの各地域を設定し、学士課程国際コースの海外におけるプロモーション活動を 2009・2010 年度の 2 年間で 10 の国や地域で 60 以上の高校などで展開、その結果として 2010 年度は 44 名の留学生が入学を希望、2011 年度に 79 名の志願者を迎えた。これら留学生受け入れのために設けられた海外拠点としては、2003 年 4 月 1 日に設置されたベトナム海外事務所を皮切りに、2004 年 10 月に韓国ソウル大学のブランチオフィス、また 2005 年にインドネシア共和国ガジャマダ大学内のブランチオフィス、2006 年に中国北京事務所、2007 年にはタイのマヒドン大学にブランチオフィスを設けるなど、着実に海外窓口の数を増やしていたが、グローバル 30 における資金獲得をきっかけに 2009 年度には新たに 4 つの国と地域に海外事務所を整備した。これらは、現地情報の収集、留学生募集の窓口、帰国留学生同窓会ネットワークを通じ

図 15-3 九州大学カイロオフィス
出典：「トピックス：九州大学カイロオフィスを設置」（2010 年 2 月 19 日、九州大学ホームページ）。

た広報活動、現地での志願者面接等を行っており、これらの成果もあって 2012 年 11 年時点の留学生総数は 2080 人に及んだ。また留学を希望する日本人学生の語学力向上のためのプログラムや留学のための財政支援も強化・拡充しており、その結果日本人学生の海外派遣人数は、2008 年度時点で 227 人であったものが、2009 年度 230 名、2010 年度は 310 名と徐々に効果を発揮している。

グローバル 30 プロジェクトオフィスに設けられた「外国人留学生・研究者サポートセンター」が渡日時のビザ手続や宿舎情報の提供等を行い、留学生受入にかかる環境改善や渡日後に発生する諸問題に対して質問窓口として機能し、また体制も外国人教員・留学生支援部会等で協議し、学生による生活・修学のサポートや学内独自の奨学金制度などの支援体制を整備した。

海外大学共同利用事務所として 2009 年 11 月にエジプトの首都・カイロに設置したカイロオフィスは、日本の大学で学んだ帰国留学生のネットワーク（JEN）拠点として、同国での教育事情に関する情報収集を行うとともに留学希望者に対して日本留学を薦めるための広報活動を行っている。この一環として、2012 年 3 月にはグローバル 30 拠点大学を中心とした日本留学フェアを企画・開催した。当初は前年の 2011 年 3 月に実施予定であったが、エジプト現地の政情不安により延期していた。

国際化拠点整備事業から国際教養学部構想へ

2009（平成 21）年に行われた政権交代に伴い、国際化拠点整備事業は新規募集を行わず、継続支援のみが経費要求され、同年 11 月の行政刷新会議における事業仕分けでは「予算要求の縮減」との評価結果が下され、予算配分額がおよそ 2 割程度削減された。翌 2010 年にも事業仕分けの対象となったことに危機感を抱いた各大学は、2010 年 11 月 16 日学士会館にて、採択大学の共同声明として「国際化拠点整備事業（グローバル 30）の強化を要望する」を表明した。また 11 月 18 日に行われた行政刷新会議における事業仕分けの結果、グローバル 30 事業については「いったん廃止し組み立て直すべき」との評価が下されたことを受けて、同月 25 日には再度国際化拠点整備事業（グローバル 30）構想責任者 13 大学共同で「国際化拠点整備事業（グローバル 30）が平成 23 年度以降も中断されることなく、必要な予算措置がなされるよう強く要望します。」との声明が出された（資料編Ⅲ－943、pp.1463-1466）。

これら大学としての意見を踏まえ、事業は大学の新規募集自体は行われない一方、取り組みの在り方について「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」を設置し、ここでの意見を踏まえた上で、国際化に積極的な大学とのネットワーク化や産学連携の強化に重点を置いた「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」と名称が変更され、組み立て直しが検討された。2011 年 2 月 21 日のエグセブティブ・ミーティングでは、支援の効果が拠点大学の外国人学生に集中しているとの指摘を受け、日本人学生や国際化に積極的な他大学等へも効果を拡大させるべきとの指摘が出ており、拠点大学 13 大学間の資源・成果共有を図るべく、ネットワーク化を進め、各種交流プログラムへの他大学の参加、英語コース科目の日本人学生への開放や産業界と連携した授業の実施、教員派遣などが検討案として出された。

各種対応策を受け、2012 年 2 月 27 日に中間評価が行われた。九州大学は、2009 年に事業採択された大学の中でも 5 段階評価で 2 番目の A 評価を受け、

「これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される」とされた。このグローバル 30 事業に伴って、九州大学における教育の国際化に向けた整備は進められていった。

2010 年 3 月 15 日における第 5 回国際教養学部（仮称）等に関する検討会では、「国際教養学部（仮称）等に関する検討について」を取りまとめ、英語による全学教育と各学部において行われる英語国際プログラムからなる国際コース、さらに国際教養学部専門課程からなる教育課程および全学的に行うべき組織運営について提言を行っている。

第 3 節　九州大学学術研究都市構想

（1）九州大学学術研究都市推進協議会の設立

周辺自治体の学術研究都市構想

九州大学が福岡市西区への移転計画を決定し、新キャンパス計画専門委員会を設置することと並行して、福岡市を含めた周辺自治体では、将来構想を含めた上位計画のなかに九州大学の移転を機に自然環境や産業などの地域資源を活用する移転対象地の新たなまちづくりを構想する計画案が発表された。九州通商産業局が 1995（平成 7）年に策定した「テクノマザーランド九州」では、構想実現に向けた方策として「九州大学移転地の研究学園都市化（リサーチペニンシュラ）」が記載され、また福岡県のマスタープランで 2010 年までの長期構想として 1997 年に策定された「ふくおか新世紀計画」では、糸島地域の産業振興に関連するものとして、「九州大学の移転を機に、同大学を核として、学術研究開発機能の集積を促進する」として「九州大学を COE とする新たな学術研究都市の形成」を構想している。アジアス九州構想における九州北部学術研究都市整備構想の中にも福岡地域において推進中のプロ

ジェクトとして位置づけられ、地域全体としての学術研究都市構想が基本計画の中で位置づけられた。

キャンパスの統合移転は福岡市にとっても、学生約 1 万 5500 人・教職員約 3200 人が主たる活動の場を移転する大きなプロジェクトであり、2000 年時点での大学事務局の推定によれば、移転対象の学生のうち 7 割程度は糸島半島域周辺に居住するとしている。福岡市では、九州大学の移転決定を機に福岡市西部地域まちづくり構想委員会を立ち上げ、ここでの協議による成果物として、1997 年 3 月に同委員会によって「福岡市西部地域まちづくり構想」が策定された。この構想では、福岡市西部地域における土地ゾーニングを大きく 7 つのゾーンとして捉え、糸島半島東部の海岸域を占めるレク・リゾートソーンに加えて、九州大学新キャンパス周辺域を「九大連携・交流ゾーン」として「大学まち機能」や研究開発・産業開発機能を立地させること、また都市圏西部の新拠点として筑肥線沿線に「新駅拠点ゾーン」を設置し、商業や業務機能・サービス機能に加えて文化・娯楽の中心地を形成することを提唱､そして両ゾーンをつなげる軸として学園都市軸の形成を行うとして、中間地点に新郊外型住宅ゾーンを設定している。一部キャンパスが立地する前原市・志摩町においても同様に、住宅・都市整備公団と共同で 1997 年に土地利用ゾーニングを行う「糸島研究学園都市検討調査」を行い、土地利用計画のゾーニングを行っている。

九大のタウン・オン・キャンパス構想

これら基本構想を受けて、新キャンパス計画専門委員会では交流ゾーン等ワーキンググループを設け、1996（平成 8）年 8 月 30 日には報告書を提出した。この報告書内にはキャンパス内の交流機能として、学術交流、文化交流、社会的交流および地域交流の 4 種類の機能が必要と言及し、ここに造られる諸施設については「特に地域との接点としての機能を重視する必要がある」と明記している。1998 年 6 月 22 日に「新キャンパス計画作成の今後の

スケジュール及びワーキンググループの再編について」を取りまとめ、ここで今後の作業の中で必要なものとして、「地域連携計画及び交流施設計画の作成」を特記し、これまでキャンパス計画の中で作られていたワーキンググループを再編した結果、新たに地域連携・交流ワーキンググループ（グループ長：森淳二朗法学部教授）を設置した。ここでの作業の中で 8 月には「大学まち構想」をさらに進めた新たな郊外型大学像としてのタウン・オン・キャンパス構想が提案され、本部・交流ゾーン（後のセンターゾーン）における基本コンセプトとなるとともに、学術研究都市構想への大学としての提案に加えられた。

九州大学学術研究都市推進協議会の設立

新キャンパスへの移転準備が進み、土地造成の基本計画案が策定された年である 1998（平成 10）年 5 月 7 日、地元経済界と自治体、大学を主体とした関係機関が集い、社団法人九州・山口経済連合会が事務局となった任意団体として「九州大学学術研究都市推進協議会」（会長：大野茂・九州・山口経済連合会会長）が発足した。協議会は、「九州大学の大胆な大学改革およびキャンパスの統合移転を支援するとともに、北部九州のみならず、西南日本、アジア全体の科学技術・学術文化の振興、産業経済の活性化、豊かな生活環境の実現を図る」（協議会資料・検討の目的より）ため設置された。この協議会内において大学を中心とした新たなまちづくりを「九州大学学術研究都市」と命名、新キャンパスが立地する糸島半島を 1 次圏、その周辺部である福岡市街地から唐津市にいたる地域を 2 次圏とした学術研究都市づくりを進めるにあたり、九州大学が行う学術研究活動の環境を整え、学生にとって学びやすく、住みやすく、また大学とともに多様な研究機関の立地や周辺のまちづくりを積極的に進めるために必要なまちづくり活動の推進のため、構想の具体化が進められた。

協議会では、前期上位計画と大学としての将来計画を踏まえた学術研究都

市構想の策定とその実現を目的として、協議会内に 22 名の委員で構成された九州大学学術研究都市構想検討委員会（委員長：伊藤滋早稲田大学理工学部教授）を設け、1998 年度は構想の枠組みの検討を行う目的で委員会内に知的な創造・交流活動を促進するためのソフトウェア整備に関する検討を行う第一専門委員会（委員長：矢田俊文副学長）と、知的活動や生活の舞台となる快適な空間整備に関する検討を行う第二専門委員会（委員長：黒田洸東京工業大学大学院教授）を設置し、重点課題の絞り込みを行った。

1998 年 11 月 19 日には「九州大学学術研究都市シンポジウム　21 世紀の学術研究都市を考える」を福岡銀行本店地下大ホールにて開催、ここでは杉岡洋一総長による基調講演「九州大学の移転と九州大学学術研究都市構想」の他、九州大学学術研究都市構想検討委員会によるイメージ案が提示され、市民や産業界への普及をおこなっている。

1999 年度からは構想検討委員会内に新たに重点課題別の調査委員会が設けられ、①センター軸整備計画策定調査委員会、②田園ゾーンの土地利用に関する調査委員会、③交通システム関連調査委員会、④リエゾンプラットホーム整備に関する検討調査委員会によって、それぞれの課題について具体的な検討が重ねられた。2000 年度にはソフトウェアデザインのためのリサーチ&ビジネス・コンプレックス整備計画委員会、そして快適空間デザインのためのサイエンスシティデザイン委員会が設けられ、各課題についての検討が進められた。

（2）九州大学学術研究都市構想

九州大学学術研究都市推進協議会では、およそ 3 年間にわたる事業構想の検討を行い、その成果として 2001（平成 13）年 6 月「九州大学学術研究都市構想報告書～うみ・やま・さと・なぎさに広がる知の創造空間～」を策定した（資料編Ⅲ－944、pp.1466-1480）。

この九州大学学術研究都市構想は、上位計画としての政府の科学技術基本計画と、1998 年に閣議決定された全国総合開発計画である「21 世紀の国土のグランドデザイン」、福岡・佐賀両県の九州北部学術研究都市構想に加えて、九州大学の大学改革と同年策定された「九州大学新キャンパス・マスタープラン 2001」などの各種計画を統括し、「知の創造空間」を目指す新しい学術研究都市の基本構想、そして今後の構想における推進方策の基本的な考え方や具体的な取り組みにまで提案するものであった。

構想の全体像として、4 つの理念として「共生社会の実現」「世界・アジアとの交流」「創造性の発揮」「新産業の展開」を掲げ、2 つの核として「知の交流・創造活動を促進する地域科学技術システム」の構築そして「知・住・悠の舞台となる快適空間」の形成を狙っている。

構想ではいくつかの提案プロジェクトについて記載している。知の交流・創造活動を促進する戦略的拠点として「知の中央ステーション：HST（Human, Science and Technology Station）」の整備・実現を提案、これは地域科学技術システムの戦略拠点の役割を担う産学民公の協働空間として、新キャンパスのセンターゾーンを軸として、科学技術・研究特区や国際文化・学術交流ゾーン、リエゾンオフィスやベンチャーサポートなどを行う HST 本部ゾーンなどの機能を集積し、大学と相互に連関するものとして提案された。

さらに、学術研究都市のコアゾーンには大学と民間企業、行政機関などの連携と協力のもと、高水準なキャンパスライフ実現のために設けられるタウン・オン・キャンパスが顔として整備され、公共交通と自動車や自転車などのパーソナル交通とのバランスを図りながら交通ネットワークを形成、「アジア情報ハイウェイ」としての情報ネットワークを形成することも記載された。

さらに構想内にはタウン・オン・キャンパスに相当する大学周辺域のみならず、糸島地域、唐津・浜玉地域を念頭に置いた「ほたる」と名付けた分散型地域核を記載した。これはタウン・オン・キャンパスからスピンオフする

研究開発や産業機能などを包摂し、また新たな居住の受け皿として地域それぞれに造られるクラスター的な機能を想定しており、「居住型・リゾート型・複合型」という 3 案を提示した上で、大規模開発型の面的な整備からの対案として記載された。高次の都市機能を持つ福岡市街地に近接しながら、昔ながらの伝統・風土が根付いた豊かな田園環境と自然海岸を持つ糸島地域の地理的・機能的特性を尊重し、今まで説明した機能の他にも市街地形成ゾーンと田園ゾーンを設定するなど、地域の特性に合わせた構想としてまとめられた。

2008 年 7 月には九州経済連合会が九州大学学術研究都市推進協議会名で、国あてに「要望書　九州大学学術研究都市構想の推進について」を提出している。ここには、2009 年度における予算編成および施策決定に向けた要望として、1.九州大学統合移転の早期完了、2.産学連携の推進、3.九州大学学術研究都市構想に関連するインフラの整備推進に関する要望が記載された。

（3）九州大学学術研究都市推進機構の設立と地域連携

九州大学学術研究都市推進機構の設立

九州大学学術研究都市推進協議会が 2001（平成 13）年にまとめた「九州大学学術研究都市構想報告書」における協議会の将来構想として、広報活動、「（仮称）九州大学学術研究都市憲章」の制定の他、これまでの組織にとらわれず知の創造空間を実現するための種々な業務を一元的に企画・実施するための組織の提唱がなされた。

この組織（機構）の設立に向けて 2001 年度には準備に着手するとしており、同構想のフォローアップとしての状況把握や行政間の連絡調整を行う旨、構想では述べられている。敷地の造成作業が進み、移転が現実の段階に入った 2002 年 7 月に財団法人設立に向けた九州大学学術研究都市推進機構準備会議が設立された。また同月には内閣府都市再生本部が選定する「都市再生

プロジェクト」の第 4 次決定プロジェクトの中に「北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成」が採択され、九州大学学術研究都市構想はこの中核的プロジェクトとして位置づけられた。これを受けて 2003 年 1 月には九州大学学術研究都市構想促進東京会議が設立され、財政基盤の安定を踏まえた上で、2004 年 10 月 1 日に財団法人九州大学学術研究都市推進機構の設立総会がホテル日航福岡にて開催された。

2005 年から伊都キャンパスへの移転を開始する九州大学における周辺情勢の変化の中で、伊都キャンパスを核とした日本とアジアの知的交流拠点としての学術研究都市づくりを進めるため、同機構では、九州大学がこれまで、そしてこれから行う研究成果を活用し、福岡産業界における事業化の需要とを結びつけ、①産学官連携、②企業・研究機関等の立地促進のための調査検討と情報提供、③先端技術に係る調査研究を推進し、地域経済の活性化を図ることを目的とした。

当初の財団本部は福岡市天神に置かれた。2004 年 12 月 20 日にニューズレターとして「九州大学学術研究都市推進機構ニュース“PKUSC”」を発行したが、英語名を Organization for Promotion Academic City by Kyushu University としたことから、略称を OPACK とし、以降は同名のニュースメールを発行している。

同機構は、1.産学官の連携、2.企業・研究機関等の立地促進のための調査検討・情報提供、3.先端技術に係る調査研究、をそれぞれ推進し、地域経済の活性化を図ることを目的とした財団であり、これまで九州大学学術研究都市に関する広報活動、産学官の共同研究による研究開発支援、企業・研究機関等の立地支援、産学連携交流支援、そして知の中央ステーション（HST）への各種機能の準備・推進を業務としており、大学周辺域コアゾーンにおける企業誘致や大学と企業・行政との仲介業務を推進してきた。

九州大学学術研究都市推進機構の地域連携活動

九州大学学術研究都市推進機構が初期の活動で主導してできた産学官連携組織が「超高圧電子顕微鏡フォーラム」である。これは 2005（平成 17）年からの大学移転開始と超高圧電子顕微鏡室の移転に伴う伊都キャンパスへの超高圧電子顕微鏡の設置に伴い、大学が持つ最新鋭の設備によって高感度画像記録された資料から得られる情報を地域企業と共同して使用するために造られた共同体である。前述した九州大学学術研究都市推進機構ニュース「opack メール」vol.1 にも「当機構では、九州大学と連携して「電子顕微鏡」の国際拠点構築と産学官連携のための支援組織として、「九州大学超高圧電子顕微鏡室産学官連携フォーラムを設置〔中略〕現在そのための準備を進めています」と記しており、移転当初から伊都キャンパスに新たに造られる設備の産学官共同利用が想定されていた。同フォーラムの会員は年間 20 万円から情報サービスとコンサルティング、さらにオプションとして大学からの教育研修支援や研究技術支援が得られるとなっている。

機構が大学とともに行うまちづくり活動としては、2007 年 3 月より始まったタウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議が挙げられる。同会議は伊都キャンパスの周辺地域住民や学生、九州大学の教職員等の有志で組織されるもので、当初月 1 回のペースでキャンパス全面移転後のまちの在り方について話し合う場として設けられ、事務局は九州大学新キャンパス移転計画室と九州大学学術研究都市推進機構が担当した。会議の方針としては、「お互いの立場が最大限発揮できるようなアイデアを求めます」、「すぐに成果を求めるものではありません」、「できることからやりましょう」、「夢を持ちましょう」といった大きな枠組みが示され、いくつかの部会に分けて具体的な取り組みについて検討を行った。

2008 年 4 月 19 日には、同会議の成果発表として「いとしま景観フォーラム」が開催され、フォーラムでは、大事にしたい身近な景観、つくりあげたいまちのイメージなどについて話し合われた。この取り組みは 2009 年のセ

図 15-4 福岡市産学連携交流センターFiaS

ンターゾーンオープン後も継続して行われ、アーバンデザイン会議九大（UDCQ）へと名称を変更し、福岡市と糸島市、地元町内会や元岡商工連合会で構成された「糸島半島を対象にキャンパス移転に伴うまちづくりの協議を進めるための会議」として、より大きな枠組みでの活動が行われている。

福岡市産学連携交流センター

機構の活動は地域における産学連携分野において幅広く展開しているが、その中で国内外の研究者、企業等の連携交流を促進することにより、新しい事業・産業の創出、地場企業の活性化、企業・研究機関等の立地促進を図るとともに、地域経済の発展と九州大学学術研究都市づくりに資するための拠点として、2008 年 4 月に開設された施設が、「福岡市産学連携交流センターFiaS」である。この施設は敷地面積約 4000m² の中に延床面積 2417m²、鉄骨造 2 階建の建物が建設され、共同研究室 8 室の他、9 室のレンタルラボやレンタルオフィス 10 室、共用分析機器室や交流ホールが設けられ、九州大学をはじめ、産学連携により研究開発を行う企業等が入居して、産学連携事業の福岡市側の拠点施設として使用された。この施設は九州大学伊都キャンパスに近接した福岡市西区に建設され、九州大学の工学研究院や先導物質化学研究所の教員が入居するほか、各企業がレンタルオフィスとして、また企業内の研究施設として使用しており、この施設を産学連携研究の拠点とした

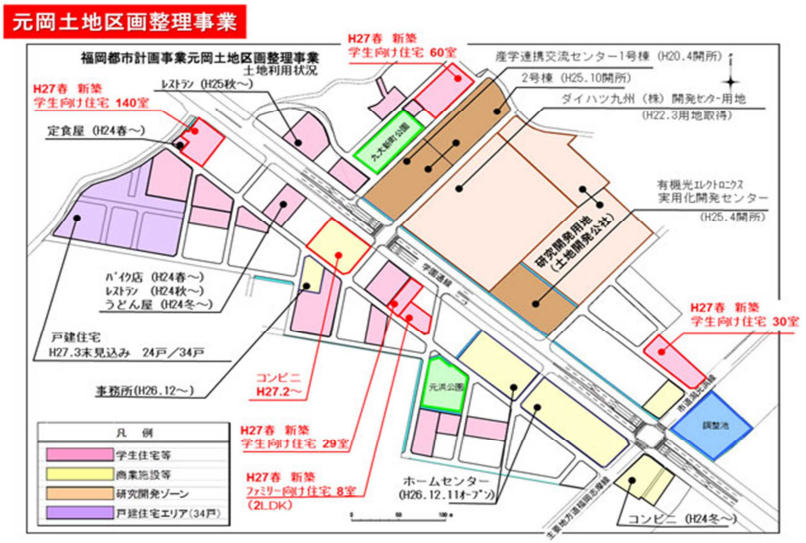

図 15-5 元岡土地区画整理事業（2012 年度事業完了）

九州大学未来化学創造センターは、21 世紀 COE プログラム「分子情報科学の機能イノベーション」における成果を産業に結びつけるための戦略的研究教育拠点として 2005 年 4 月に設置された組織で、この産学連携交流センターを利用してさらなる社会貢献を目指している。

福岡市産学連携交流センターの位置する元岡地区は、九州大学の立地と合わせて沿線の街路を整備するとともに、2009 年より地権者を中心とした組合施行による元岡土地区画整理事業が行われている。大学の第 1 次移転が始まった 2006 年に土地区画整理事業の準備委員会が設立され、2011 年には都市景観形成地区に指定、2012 年には約 16.2ha に及ぶ造成工事が完了し、図 15-5 で示したように、大学需要を見越した多くの企業や生活施設が入居しておりタウン・オン・キャンパスの一端を形成しつつある。この区画の中には、第 13 編にて紹介したダイハツ九州開発センターの予定地も含まれており、居住空間や生活施設の直結した施設の誘致がこれからも見込まれている。

2012 年 6 月に行われた福岡市町界町名整理審議会において、土地区画整

図 15-6 「九大新町口」交差点名表示板
統合移転推進課提供。

理事業が行われた同地区の町名を「九大新町」とすることが了承され、伊都キャンパス玄関口に位置づけられた新たな市街地における、大学町としての形が整いつつある。